



三井住友信託銀行株式会社がアライドアーキテクツ株式会社<6081> 株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証グロースのアライドアーキテクツ株式会社<6081>について、三井住友信託銀行株式会社が2026年1月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行株式会社のアライドアーキテクツ株式会社株式保有比率は、0.00%と5.66%減少した。

報告義務発生日は、2026年1月15日。